

基幹的交通体系の整備

交通体系の整備は、県民生活基盤の充実と経済活動の振興を図っていくうえで極めて重要な課題です。そのため地域社会の広域化経済活動に即応した対策を引き続き積極的に展開することとしています。このうち、基幹交通網としては、九州縦貫自動車道、九州新幹線の建設促進及び熊本空港の整備、航空路の充実等、高速交通体系の整備を一層進めます。さらに、熊本港を始めとする港湾及び国、県道の整備についても積極的に促進します。

★熊本空港整備促進……………二億九千七百万円

国内線ビルの混雑を解消するとともに国際線ビル建設をはじめ、エプロンパース新設に伴う造成事業を実施するほか、誘導路の改良、航空象象施設、駐車場の拡張整備を目的とした国直轄事業費を実施するために県負担額約八千万円を計上しております。

★熊本空港の国際線振興対策……………一千八百万円

今後、熊本空港が九州の地理的中心に



八代インター

あるという地の利を生かして、新規国際線の導入を図り、国際空港としての拡充・整備を進め、国際交流の促進と本県の経済の振興に寄与することは重要な課題であります。

そのため、熊本空港国際線振興協議会を中心に唯一の国際定期路線である熊本ーソウル線の利用者の増大を図り、今後の熊本空港の国際空港としての足掛かりを確保します。

★高速道路建設計画促進 四百二十二万円

九州縦貫自動車道は、昭和四十六年六月に熊本ー植木間が供用開始以来、八幡八代、鹿兒島北ー栗野、えびのー都城間の約二百八十二キロメートルが供用中で、

本県内の総延長は、約百三十五キロメートルで、南間八代間約八十キロメートルで約六十％が供用中です。八代ー人吉間約四十二、九キロメートルは全国でも最も難工事箇所の一つと言われていますが、道路公団が鋭意建設工事に努力しているところであります。

本年度は、昨年引き続き工用道路等の建設の本格化をはかるとともに、本線工事にもとりかかり、県南部地域の開発及び経済浮揚のため、早期完成を図るよう建設の促進を図ります。

★九州新幹線鉄道の建設促進……………五百六十七万円

九州新幹線の早期着工、早期完成は、本県の産業振興及び県民生活の基盤確保として、また基幹的交通体系の一翼として、県勢の浮揚発展に必要不可欠の事業

です。このため、県としましては、引き続き実施される工事着工のための調査に全面的に協力するとともに、地元協力体制の強化と関係県との協調に努め、本格的着工の早期実現を目指します。

★地方交通線対策事業……………八百四十四万円

国鉄地方交通線問題、とくに赤字ローカル線の廃止、転換は、国鉄再建の柱の一つとして実施されるが、本県における地方交通線は、いずれも地域住民の生活に密着したものであり、今後とも地域の振興を図るうえで重要な位置づけがなされているものです。

このため、地方交通線問題を県政の重要課題として取りあげ、国鉄高千穂新線の建設促進と合せて、地方沿線市町村をはじめ関係方面と協力し、国及び国鉄等に対し必要な対策を積極的に展開することとします。

★熊本港の建設促進……………十七億三千三百二十二万円

熊本港の建設については、関係漁業協同組合の協力を得て、現在橋りょうの橋脚工事を進めています。今年度も引き続き国庫補助事業によりその工事を施行します。

単県事業としては、熊本港建設により影響を受ける周辺海域の水産業の振興を図るため熊本港周辺海域漁業振興基金の積立と周辺海域の漁業振興を積極的に推進することとしています。

厳しいエネルギー事情のなかで、的確なエネルギー対策が今日の重要課題とされていますが、県としても国の施策に沿って積極的にこの課題に取り組んで行きます。

★川辺川ダム建設促進……………一億九千九百万円

球磨川、川辺川流域の洪水の防止と農業開発（川辺川総合土地改良事業）をはかるとともに、水力発電による電力供給によって、地域の総合的な開発を進めることとしていますが、川辺川ダムの建設は水没面積が大規模であり、地域住民の方々の生活環境が急激に変化するため各種の対策が必要です。水没者対策の一環として、生活再建相談業務の実施と代替地等先行取得資金に対する利子補給の補助を行います。

★竜門ダム建設促進……………二千五百三万円

菊池川の治水対策を図るとともに、県北部一帯の農業用水及び臨海工業地域の工業用水の開発を推進するため、菊池川の総合開発を計画していますが、竜門ダムについても水没者対策の一環として、生活再建相談業務の実施と代替地等先行取得資金に対する利子補給の補助を行います。

★水資源開発調査……………七百八十五万円

今後とも増大する水資源の需要に対応するため、治水、利水の面から、県内主要河川の総合的な開発を図る必要があり、このため水資源開発地点の基礎調査、水需給動態調査を行います。

★地下水保全対策……………

二千九百七十八万円

良質で豊富な本県の地下水の保全と、採取に伴う障害防止を図るため制定した地下水条例に基づき地域指定をした県内三十九指定市町村と、密接な連携をとりながら、合理的な地下水使用と、節水思想の啓蒙、普及等に努めるとともに、観測井を設置し、貴重な地下水資源の基礎調査に取り組みます。

★エネルギー対策促進……………三百九十三万円

総合的なエネルギー対策を推進するため、各種資料や情報の収集、検討を行い、実施可能なプロジェクトについて検討を進めます。

★地域エネルギー開発利用事業化開発可能調査……………三千万円

昨年度実施した地域エネルギー開発利用調査を踏まえ、積極的に事業化の促進を図るため、適地調査、事業化フェイジビリティ（可能性）調査、事業計画策定調査を実施して、地域エネルギー供給システム計画を策定します。

★地域エネルギー開発利用モデル事業……………一億七千万円

熊本県畜産流通センターにおいて、その畜産廃棄物を利用（発酵）することによって、発生させたメタンガスを焼却炉等の熱源として使用し、重油や電力の節減を図るモデル事業を行います。

★エネルギー情報の提供

百三十三万円

エネルギー情報を県民に的確に提供し、この問題に関する意識の啓蒙・普及を図ります。

★峯北火力発電所立地対策事業……………三百四十五万円

九電峯北火力発電所の建設計画に関連して農作物生育に関する基礎調査等立地対策事業を行います。

★都呂々川ダム建設調査……………三千万円

工業用水道等の水源を確保するため、都呂々川のダム建設計画に必要とする調査を行います。

★中小水力発電調査……………五十万円

水力資源の合理的な開発を促進するため、国の第五次発電水力開発調査の一環として、氷川水系、緑川水系の調査を行います。

★地熱資源開発事業……………一億八千四百二十二万円

石油代替エネルギーの中でも特にクリーンなエネルギーとして注目されている地熱資源の開発については、これまで阿蘇郡小国町の峽湯・岳湯両地区において、浅部地熱の調査を進めてきましたが、本年度は峽湯地区において、深さ約千五百メートルの調査井のボーリング等、発電実用化に必要な諸調査を行います。



地熱発電調査井